

政策(1) 地域共生社会の実現の推進

■ 10年後の姿

地域の人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことのできる、包摂的なコミュニティ、地域が共につくられています。

福祉の相談の入り口を広げることにより、支援を必要とする人が少しでも早く相談につながり、コミュニティ・ソーシャルワーカーなどが伴走型支援を行い相談者自身が課題を解決できる地域活動を進めています。

認知症や一人暮らし等高齢者が増加しても、本人の財産管理、意思決定支援や身上監護等の支援が充実しているとともに、子ども・障害者・高齢者などすべての人権が尊重されて、住み慣れた地域で安心して生活できています。

■ 現状と課題

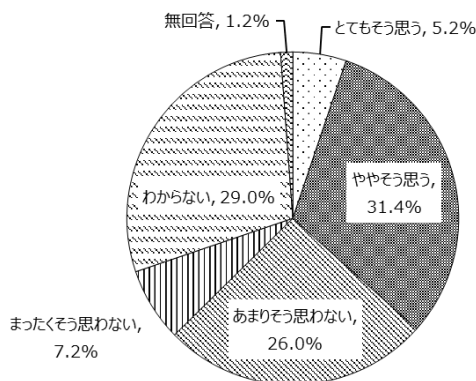
「地域共生社会」は、制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共につくっていく社会のことです。

「地域共生社会」の実現のため、平成29（2017）年、社会福祉法が改正され、区においても、高齢者を中心に推進してきた地域包括ケアシステムの取組を、障害者、子ども等への支援、複合課題にも広げ、包括的支援体制の構築に取り組んできました。平成31（2019）年4月には包括的な相談支援の中核を担う「福祉の総合相談窓口」（愛称：福祉のコンシェルジュ）を開設し、分野を超えた多様な課題の解決に向け、相談者に寄り添い関係機関と連携しながら支援を行っています。地域住民が抱える複雑化・複合化する課題を、属性や世代を問わない包括的支援体制により受け止める「重層的支援体制」を整備していく必要があります。

地域社会からの孤立を防ぐとともに生活の安定と自立を支援し、地域における暮らしの中での支え合い、多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出すなどの支援が求められています。個人の尊厳を尊重し多様性を認め、個々の人々に寄り添って、その人がもつ力を引き出していくことと、その人の環境である家族や職場、地域社会が内包する課題を解消することが必要です。

■ 区政評価指標

区政評価指標	
みんながつながり、支え合いながら自分らしく暮らしているまちになっていると感じている区民の割合	
現状値	計画目標値 令和13年度末
36.6%	65%



■ 施策一覧

施策① 包括的な相談支援体制の充実

【主な取組】

- ・ 福祉の総合相談支援の充実
- ・ 権利擁護の推進
- ・ 在宅医療と介護・福祉の連携
- ・ 住まいの確保

施策② 地域における支え合いの推進

【主な取組】

- ・ 地域の支え合いの仕組みの構築と活動の充実
- ・ 福祉教育の推進
- ・ 社会的孤立の防止

施策③ 生活の安定と自立支援

【主な取組】

- ・ 相談支援体制の充実
- ・ 自立支援の充実
- ・ 関係機関との連携体制の充実

施策① 包括的な相談支援体制の充実

■ 施策の概要

目黒区は、健康で自分らしく暮らせるまちを目標に、分野横断的に連携・協働する包括的な相談支援体制を充実させることにより、多様なニーズに対応し、誰一人取り残さず、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域共生社会の実現を推進していきます。

関連するSDGsのゴールを踏まえ、目黒区は、高齢者・障害者・子ども・生活困窮者世帯等が抱える複合課題を丸ごと受け止め、保健・医療・福祉の連携を進め、福祉の総合相談支援を充実し、安心して暮らし続けられる環境の確保に努めていきます。

関連する
SDGsの
ゴール



■ 成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
成年後見制度の利用意向	50.70%	70%
地域包括支援センターを利用したことのある人の割合	21.60%	25%

■ 現状と課題

- 地域社会を取り巻く環境の変化等により、孤独死・8050・セルフネグレクト問題など多様化・複雑化する福祉ニーズに対応するために、分野を超え、各相談支援機関等と連携した包括的な相談支援体制が求められています。
- 可能な限り住み慣れた地域で、一人ひとりが尊重され、社会とつながり参画することで、その生きる力や可能性を最大限に発揮できる「地域共生社会」の実現に向けた支援体制を整備するため、保健・医療・福祉の各相談支援機関による専門職の伴走型支援等をはじめ、地域の各種団体や住民が連携し、「①住まい、②医療、③介護、④予防、⑤生活支援」が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築が求められています。

基本目標3 健康で自分らしく暮らせるまち

■主な取組

◆福祉の総合相談支援の充実

目黒区の相談支援の総合調整を担う中核組織として福祉の総合相談窓口（福祉のコンシェルジュ）では「断らない相談支援」を目指し、包括的相談支援体制を充実させるとともに、職員一人ひとりのソーシャルワークのスキルアップに努めます。また、地域包括支援センターでは、より区民が相談しやすい身近な保健福祉の相談窓口として機能を果たします。さらに、社会福祉協議会のコミュニティ・ソーシャルワーカーが地域の課題を把握し、社会資源の開発や支え合いの仕組みをつくり、地域づくりを推進していきます。

◆権利擁護の推進

認知症や障害等の理由で、自らの能力で財産管理、契約行為、支援サービスを適切に利用することが困難な状況にある人が地域で安心して暮らし続けられるよう、成年後見制度の利用促進や意思決定支援の推進を図ります。様々な関係機関と連携した啓発活動を通じて、権利擁護や成年後見制度の相談窓口を広く周知し、情報を発信していきます。また、高齢者や障害者等の虐待予防と早期発見・早期対応に努めるとともに、地域における見守り活動や関係機関が連携し、虐待防止に向けた取組を充実していきます。

◆在宅医療と介護・福祉の連携

医療と介護を必要とする状態の区民が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、より良い在宅療養に向けた啓発事業や地域資源の情報提供、相談窓口の充実に取り組みます。さらに、地域の在宅医療と介護の専門職の連携を円滑に行えるよう、多職種による研修等を実施します。

◆住まいの確保

住宅の確保に特に配慮を必要とする「住宅確保要配慮者」が住まいを確保できるよう、福祉施策と住宅施策の連携を強化するとともに、住宅セーフティネット法に基づく居住支援協議会による取組を推進し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居促進を図ります。

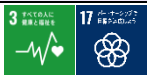
高齢者福祉住宅や区営住宅等の住戸確保や家賃助成のほか、都市型軽費老人ホーム、地域密着型サービスや障害者グループホーム等の整備促進に取り組みます。

■関連計画

- ・ 目黒区保健医療福祉計画
- ・ 目黒区介護保険事業計画
- ・ 目黒区障害者計画

施策② 地域における支え合いの推進

■ 施策の概要

<p>目黒区は、コミュニティ・ソーシャルワーカー（CSW）が必要な人に寄り添った支援を行い、関係機関・団体・行政と連携して総合的な相談支援を行うなど、だれ一人取り残すことなく地域社会で生活できるよう、地域の支え合いを地域全体で進めます。</p> <p>関連するSDGsのゴールを踏まえ、目黒区は、中高年を対象とした地域活動のきっかけづくりや高齢者が生活支援の担い手として活躍する「めぐろシニアいきいきポイント事業」を実施しているほか、対象者を限定せず地域を緩やかに見守る仕組み「見守りネットワーク」等を活用し、地域における支え合い活動を推進しています。</p>	<p>関連するSDGsのゴール</p> 
--	---

■ 成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
地域における新たな生活支援サービスの創出数	—	100件
助けてと言える社会づくりの啓発活動（講演会・シンポジウム等）の参加者数	—	3,000人

■ 現状と課題

- 社会が複雑化・高度化していくと同時に、地域社会における個人が共有する規範や社会観が希薄になっている現状があります。また、個人にとっては、家族や職場、地域における孤立となって表れています。一方では、性別、言語や文化、人種、障害の有無など様々な違いに対する差別や偏見が表面化しています。
- 地域社会で生活している個人がこのような環境のなかでも、様々な違いを認め合い支え合う意識をもって行動することによって、生活のしづらさを軽減し、安心して過ごすことができる生活にしていくことが必要です。
- 個人の尊厳を尊重し多様性を認め、個々の人々に寄り添って、その人がもつ力を引き出していくことと、その人の環境である家族や職場、地域社会が内包する課題を解消することが必要です。

基本目標3 健康で自分らしく暮らせるまち

■ 主な取組

◆ 地域の支え合いの仕組みの構築と活動の充実

地域の支え合いの仕組みの構築には、地域住民やボランティア等、多様な担い手による多様な生活支援サービスの創出が必要です。生活支援コーディネーターの支援による目黒区内5地区に設置された連携の場である協議体（日常生活圏域の協議体）活動の充実を図ります。

また、地域住民が地域の生活課題を共有し、解決に向けて共に考え、活動できるよう環境を整備します。地区ごとに配置したコミュニティ・ソーシャルワーカー（CSW）が必要な人に寄り添った支援を行い、地域の困りごとを生活支援コーディネーターと共に、関係機関・団体・行政と連携して総合的な相談支援を行い、地域活動を充実させていきます。

◆ 福祉教育の推進

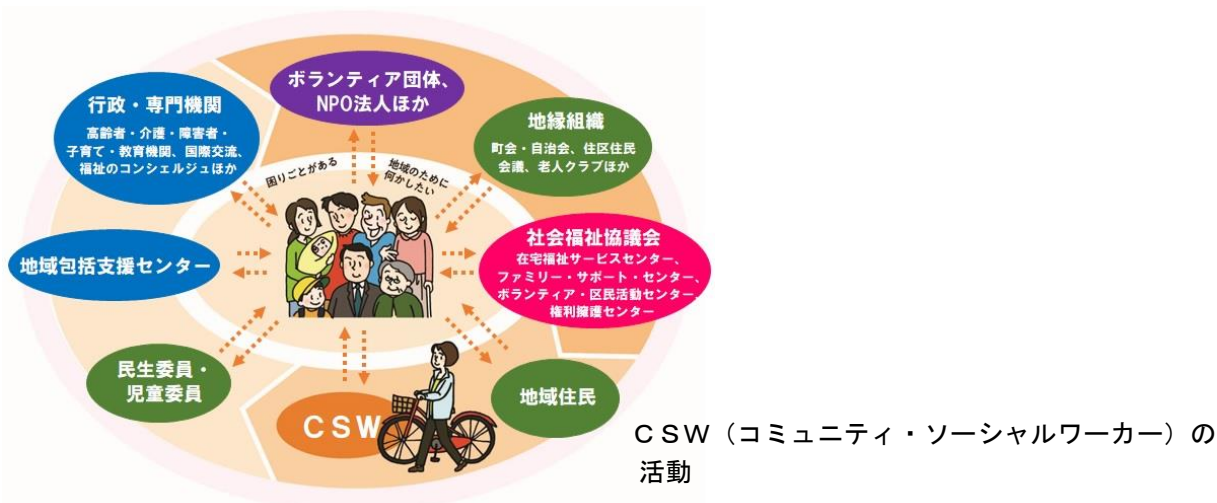
学校や地域において福祉に関する学びの機会を充実させます。また、障害者差別解消に向けた取組を進め、心のバリアフリーを推進し、情報の取得が困難な障害者等が、より容易に情報を取得、発信ができるよう情報のバリアフリーにも取り組みます。さらにソーシャルインクルージョンの意識の普及・啓発を進めます。

◆ 社会的孤立の防止

誰もが地域で安心して暮らし続けていくために、分野横断的な相談支援と合わせて、訪問型（アウトリーチ型）の相談支援の充実や、コミュニティ・ソーシャルワーカー（CSW）の配置等により、潜在化しがちな支援ニーズを把握し、社会的なつながりが弱い人が地域社会と再びつながるための支援に取り組みます。

■ 関連計画

- ・ 目黒区保健医療福祉計画
- ・ 目黒区介護保険事業計画
- ・ 目黒区障害者計画
- ・ めぐる学校教育プラン
- ・ 目黒区特別支援教育推進計画



施策③ 生活の安定と自立支援

■ 施策の概要

健康で自分らしく暮らせるまちを目標に、誰一人取り残さず、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域共生社会の実現を推進するためには、生活困窮者への自立支援を充実させ、生活の安定を図ることが欠かせません。

関連するSDGsのゴールを踏まえ、目黒区は、潜在化している生活困窮者の早期把握・発見に取り組むとともに、関係機関と連携して生活困窮者の自立と一人ひとりの課題に応じた包括的な支援策を講じ、伴走型支援に対応できる体制整備を進めていきます。

関連する
SDGsの
ゴール



■ 成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
子どもの学習・生活支援事業の登録人数	40人	60人
自立支援プログラムによる就労者数	9人	30人

■ 現状と課題

- 国は、生活に困窮するリスクの高い層の増加を背景として、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に至らないよう、生活保護制度の見直しや、生活困窮者自立支援法を制定しました。生活保護制度に基づく相談援助と生活困窮者自立支援制度に基づく生活困窮者支援の重層的な相談支援体制の充実が求められている中、制度双方の目的・趣旨を踏まえて、相談者が利用しやすく、かつ適切な制度運用ができるよう相談支援体制の更なる充実が大切です。
- また、生活困窮者が抱える課題は多種多様であり、一人ひとりの課題に応じた自立支援への取組が求められています。多様な課題を抱えている生活困窮者には、就労支援機関との連携による就労支援、健康の保持・増進を目的とした健康管理支援、貧困の連鎖を防止する子どもの生活支援等、自立と尊厳の確保に配慮した包括的な支援の更なる充実が必要です。

基本目標3 健康で自分らしく暮らせるまち

■ 主な取組

◆ 相談支援体制の充実

生活困窮者が抱える課題に対して、関係者間で共有を図り、早期的・予防的観点からの支援を含め、適切かつ効果的な支援の展開につなげていくとともに、専門性の高い人材の確保・育成を踏まえた寄り添い・伴走型支援に対応できる体制整備を進めていきます。

◆ 自立支援の充実

複合的な生活課題を抱えている生活困窮者への支援に当たっては、「制度の狭間」に陥らないよう広く受け止め、多様な関係機関と連絡調整を図る事が大切です。生活困窮者の自立と尊厳の確保に配慮しながら一人ひとりの課題に応じた包括的な支援策を講じ、適切かつ効果的な支援を促進していきます。

◆ 関係機関との連携体制の充実

潜在化している生活困窮者を早期把握・発見し、自立相談支援機関または生活保護相談窓口適切につなげ、関係機関と連携し、地域資源や関係機関・住民等の参画が得られるような体制づくりを一層推進していきます。また、生活困窮者が抱える多様かつ複合的な課題に的確に対応するために、予防的観点に立った支援にも取り組み、関係部署及び外部専門機関との更なる連携強化による「顔の見える関係づくり」を進め、生活困窮者の早期把握・発見に向けた積極的な地域への取組を図るとともに、適切な役割分担のもと包括的な支援を行っていきます。

■ 関連計画

- ・ 目黒区保健医療福祉計画
- ・ 目黒区障害者計画

基本目標 3 健康で自分らしく暮らせるまち

政策(2) 生涯現役社会・エイジレス社会の推進

■ 10年後の姿

保健・医療・福祉などの必要なサービスが切れ目なく総合的に提供されており、高齢者が自らの力や意思で生活を営んでいます。

すべての人が健やかな生活習慣を形成し、それぞれの健康状態・興味や関心などに応じ、地域社会の中で生きがいや役割をもって、生き生きと健康に生活できるエイジレス社会になっています。

■ 現状と課題

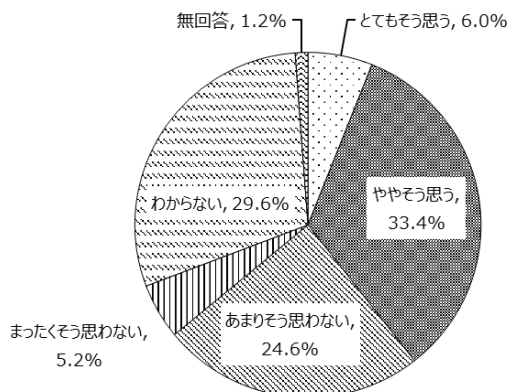
高齢者の尊厳を保持し自立生活を継続しつつ、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、保健・医療・福祉の関係者をはじめ、地域の各種団体や住民が連携し、「①医療、②介護、③予防、④住まい、⑤生活支援」が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の深化・推進を図っていくことが求められています。

令和元（2019）年度に実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」では、地域活動に参加者として参加する意向のある人の割合について、「ぜひ参加したい」、または「参加してもよい」と回答した人は約50%である一方で、「すでに参加している」と回答した人は約5%でした。高齢者の社会参加意向がある一方で、実際に活動している人は少数にとどまっていることがうかがえます。

社会の活力を維持、向上しつつ、「全世代型社会保障」を実現していくためには、高齢者をはじめとする意欲のある人々が社会で役割をもって活躍できるよう、多様な就労・社会参加ができる環境整備を進めることが必要であり、その前提として特に、介護予防・健康づくりを強化して、健康寿命の延伸を図ることが求められています。

■ 区政評価指標

区政評価指標	
生涯を通じ、健康で、生き生きと暮らし続けられる環境が整っていると思う区民の割合	
現状値	計画目標値 令和13年度末
39.4%	65%



基本目標 3 健康で自分らしく暮らせるまち

■ 施策一覧

施策① 介護予防の推進

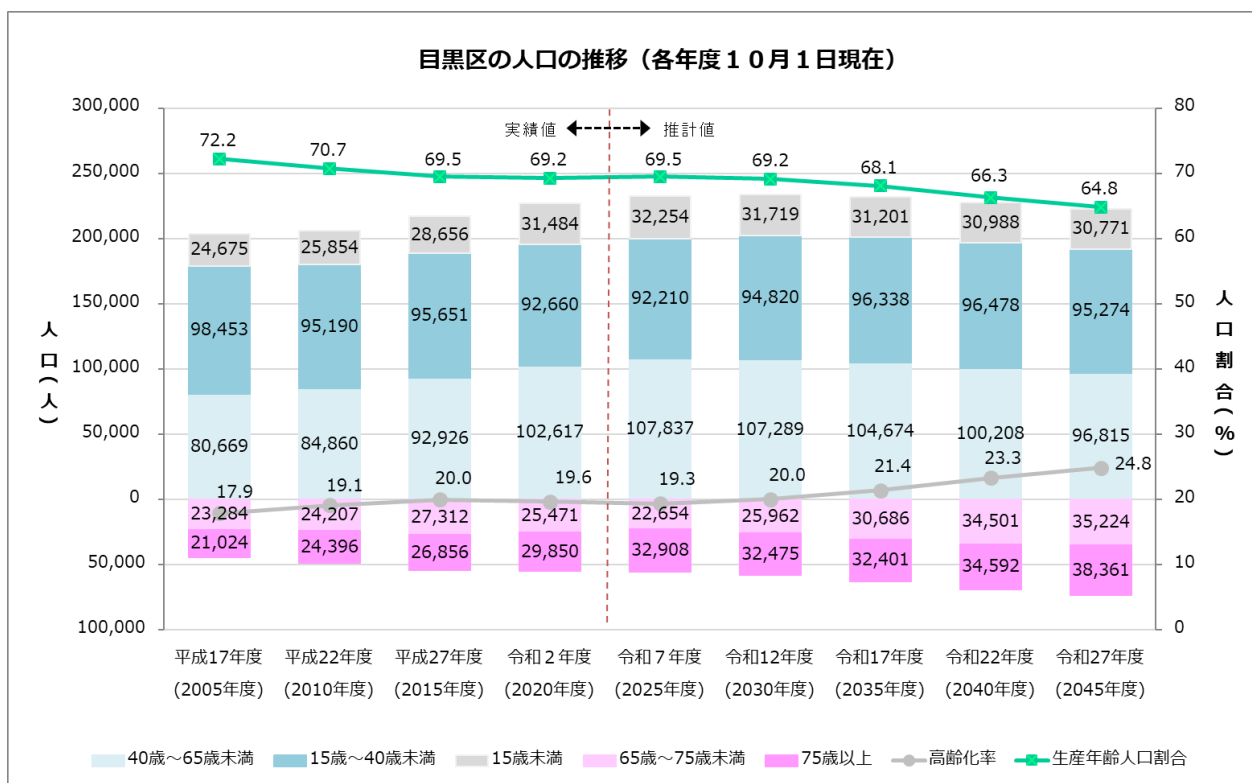
【主な取組】

- ・ 一般介護予防事業の充実
- ・ 地域介護予防活動の推進

施策② 多様な地域・社会参加の場の充実

【主な取組】

- ・ 高齢者の生きがい活動の支援
- ・ 地域福祉の担い手の育成と社会参加の推進
- ・ 高齢者の就業支援

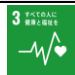


出典：（実績値）住民基本台帳人口

（推計値）目黒区の人口・世帯数の予測（令和3（2021）年3月）

施策① 介護予防の推進

■ 施策の概要

<p>高齢者等が地域の中で生きがいや役割をもって、生き生きと健康に生活できるエイジレス社会を目指して、介護予防・健康づくりに取り組める地域の通いの場を増やすとともに、参加者同士のつながりや交流による地域づくりを推進していきます。</p> <p>関連するSDGsのゴールを踏まえ、目黒区は、身近な場所での介護予防・健康づくりを強化し、健康寿命の延伸に取り組むとともに、取組を通じた地域づくりにより、地域の見守り・支え合いにつなげていきます。</p>	<p>関連するSDGsのゴール</p> 
---	---

■ 成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
定期的に運動を行うグループの参加者延べ人数	6,700人	9,600人
介護予防事業参加者の地域活動への参加率	—	20%

■ 現状と課題

- 少子高齢化社会の進展に伴い、令和22（2040）年頃には高齢者人口がピークを迎える一方で、現役世代が急激に減少することが予測されています。令和元（2019）年5月には、厚生労働省「2040年を展望した社会保障・働き方改革本部のとりまとめ」において、令和22（2040）年までに健康寿命を3年以上延伸することを目標とする「健康寿命延伸プラン」を策定しています。社会の活力を維持、向上し、生涯現役社会を実現していくためには、高齢者をはじめとする意欲のある人々が社会で役割をもって活躍できるよう、多様な就労・社会参加ができる環境整備を進めることが必要であり、その前提として、特に、介護予防・健康づくりを強化して、健康寿命の延伸を図ることが求められています。
- 新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、介護予防・フレイル対策に重要な通いの場など社会参加や人との交流のあり方が変化しており、「新たな日常」を踏まえた上で、高齢者の心身の機能低下や閉じこもりなどを予防する取組が必要とされています。

基本目標 3 健康で自分らしく暮らせるまち

■ 主な取組

◆ 一般介護予防事業の充実

高齢者が要介護状態等になることの予防や要介護状態等の軽減・悪化の防止を目的として、介護予防・フレイル予防に重要な「運動」「低栄養予防・口腔機能向上」「認知症予防」「社会参加」について普及啓発事業を行います。

◆ 地域介護予防活動の推進

住民が主体的に介護予防に取り組める地域づくりを進めるため、継続的・組織的に支援する体制づくりを行います。さらに理学療法士等の医療専門職が通いの場等に積極的に関与することにより、保健医療の視点から効果的・効率的な地域活動の支援を行います。

■ 関連計画

- ・ 目黒区保健医療福祉計画
- ・ 目黒区介護保険事業計画
- ・ 健康めぐろ21
- ・ 目黒区国民健康保険 特定健康診査等実施計画
- ・ 目黒区国民健康保険 データヘルス計画



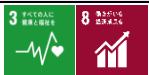
めぐろ手めぐい体操



立位ステップ

施策② 多様な地域・社会参加の場の充実

■ 施策の概要

<p>高齢者が地域社会の中で生きがいや役割をもって、いつまでも生き生きと健康に生活できるよう、エイジレス社会の実現に向けた取組を進めています。</p> <p>関連するSDGsのゴールを踏まえ、目黒区は、生きがいづくりや仲間づくり活動を支援すること、誰でも気軽に通うことのできる地域の居場所づくりを推進していきます。また、高齢者が意欲をもって働き続けることができる、地域社会の実現に向けた取組も併せて進めていきます。</p>	<p>関連するSDGsのゴール</p> 
---	---

■ 成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
地域活動への参加経験がある70歳代の割合	37%	70%
老人クラブ会員数	3,800人	4,500人
シルバー人材センター会員数	1,221人	1,700人

■ 現状と課題

- 令和元（2019）年度に実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」では、地域活動に参加者として参加する意向のある人の割合について、「ぜひ参加したい」、または「参加してもよい」と回答した人は約50%である一方で、「すでに参加している」と回答した人は約5%でした。このことから、高齢者の社会参加意向がある一方で、実際に活動している人は少数にとどまっていることがうかがえます。
- このため、これまで実施してきた社会参加の場の充実に関する各事業について、「新しい生活様式」に対応しながら事業継続するとともに、個々の事業にとどまらない活動のネットワーク化を検討・推進することにより、高齢者の孤立化を予防し、社会参加を促進することが求められています。

基本目標 3 健康で自分らしく暮らせるまち

■ 主な取組

◆ 高齢者の生きがい活動の支援

老人いこいの家を活動拠点とする老人クラブの活動に対し、自主性を尊重しながら、高齢者の健康増進・介護予防、教養の向上などによる生きがいづくり、仲間づくり、地域交流活動の活性化に向けた支援を行います。

また、「新しい生活様式」への対応が求められる中、オンラインでの社会参加等、ICT活用により、高齢者の生きがい活動の場が広がるように支援を行います。

◆ 地域福祉の担い手の育成と社会参加の推進

団塊世代を中心とした人が地域活動を開始するきっかけとなる機会を提供するとともに、地域の中で役割をもって生き生きと生活できるよう活動を支援していきます。

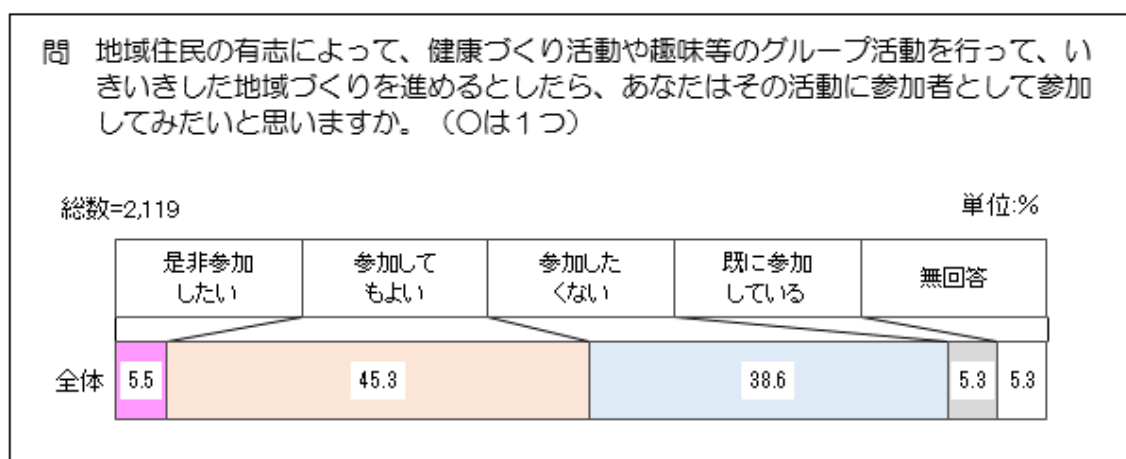
また、在宅高齢者の閉じこもりを防ぐため、地域に住む高齢者の居場所として食事の提供、相談、イベント等を開催する「地域交流サロン」事業を推進していきます。

◆ 高齢者の就業支援

働く意欲と能力のある、原則として60歳以上の高齢者を対象に「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な就業」を提供しているシルバー人材センターに対する運営支援等を通して、就業機会を創出し、高齢者の就業支援を行っていきます。

■ 関連計画

- ・ 目黒区保健医療福祉計画
- ・ 目黒区介護保険事業計画



出典：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（令和元年11月～12月実施）

基本目標 3 健康で自分らしく暮らせるまち

政策(3) 誰もが自分らしく共に暮らせる社会の推進

■ 10年後の姿

高齢者や障害のある人など誰もが、自らが望む生活のあり方を選択し、必要な支援を受けながら、地域社会の一員として自立し、充実した生活を送っています。

居宅サービスや施設サービスを利用者の状態に応じて利用でき、住み慣れた地域で暮らし続けることができている。

啓発、広報活動や地域における交流を通じて障害のある人に対する差別や偏見が解消され、障害理解が進んだ社会が実現しています。

保健、医療、福祉、学校等の関係機関の連携により、個人の特性に応じたきめ細やかな相談や適切な支援体制が整備され、障害のある児童とその保護者が地域で安心して暮らしています。

■ 現状と課題

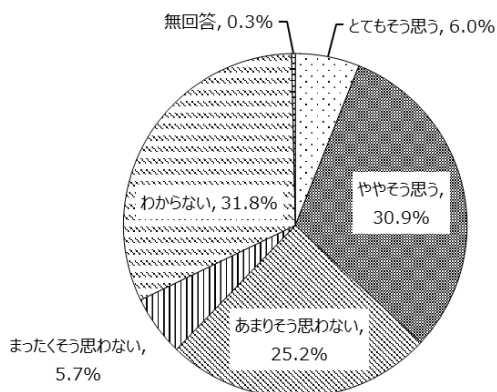
誰もが、互いに人格と個性を尊重し合い、理解し合いながら共に生きていく「共生社会」の実現が求められています。平成30(2018)年度に行った区政に対する意識調査では、現在の目黒区のイメージに近い都市像として、「高齢者や障害者にやさしいまち」を選択された方は5.3%でしたが、将来期待する目黒区のイメージでは27.2%の方が選択されており、今後の取組が重要です。

また、令和元(2019)年度実施の高齢者の生活に関する調査では、介護などが必要になったときの暮らし方として、介護サービスを利用し自宅等での暮らしを希望する割合が71.0%に、特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホームなどの施設での暮らしを希望する方が11.2%となっています。そうした状況を踏まえ、居宅サービスや施設サービスの提供を促進し、介護サービス基盤の整備に取り組む必要があります。また、サービスの質の向上や利用者保護の取組を推進していく必要があります。

障害のある人の高齢化・重度化、支援している家族の高齢化への対応など、障害のある人が必要な支援を受けながら自立と社会参加を図るためには、乳幼児から高齢期までのライフステージに応じた相談機能の充実、生活基盤としての住まいの確保など、ソフト・ハード面での取組が必要です。また、医療的ケアの必要な児童への対応も含め、子どもの発達や成長段階に応じた切れ目のない支援が求められています。

■ 区政評価指標

区政評価指標	
高齢者や障害のある人など誰もが心豊かに暮らせるまちになっていると思う区民の割合	
現状値	計画目標値 令和13年度末
36.9%	65%



基本目標 3 健康で自分らしく暮らせるまち

■ 施策一覧

施策① 障害の理解促進・障害者差別解消の推進

【主な取組】

- ・ 障害者差別解消に向けた取組の充実
- ・ 交流機会の推進
- ・ 施設見学及び施設体験等による障害者理解の促進

施策② 高齢福祉の施設整備とサービスの充実

【主な取組】

- ・ 介護サービス基盤の整備
- ・ 生活支援サービスの充実
- ・ 介護・福祉サービス利用者への支援
- ・ 介護・福祉人材の確保・定着促進
- ・ サービスの質の向上

施策③ 障害福祉の施設整備とサービスの充実

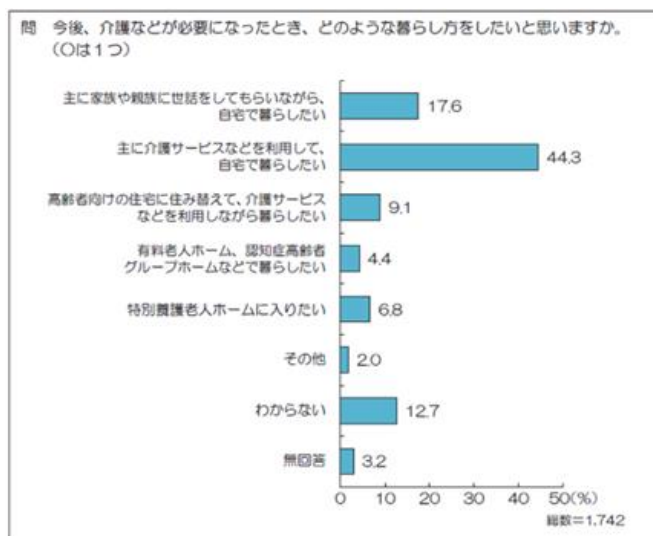
【主な取組】

- ・ 障害者グループホームの整備支援
- ・ 民間建築物等のバリアフリーの推進
- ・ 居宅における生活支援や障害福祉サービスの提供
- ・ 保健・医療・福祉関係機関による連携の推進
- ・ インクルーシブ教育システムの構築の推進

施策④ 自立・社会参加の支援

【主な取組】


- ・ 意思疎通支援及び情報保障の充実
- ・ 就労支援事業の充実
- ・ 就労定着支援の推進
- ・ 日中活動の場の整備



出典：高齢者の生活に関する調査（令和元（2019）年11月～12月実施）

施策① 障害の理解促進・障害者差別解消の推進

■ 施策の概要

<p>障害のある人に対する差別や偏見をなくすため、啓発、広報活動、地域における交流を通じ、障害の理解促進と障害者差別解消の取組を推進します。</p> <p>関連するSDGsのゴールを踏まえ、目黒区は、障害の有無にかかわらない相互の交流、障害のある人への地域活動の参加促進を図りながら、すべての人が世代や背景を問わず、安心して暮らし続けられる共生社会の実現を目指します。</p>	<p>関連するSDGsのゴール</p>
	

■ 成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
障害者アンケートにおける障害者差別解消法の認知度	9.1%	60%
障害者アンケートにおけるこの3年間に差別をされたと感じたことがある人の割合	19.4%	0%
障害者記念週間事業の参加者数	350名	800名

■ 現状と課題

- 障害の有無にかかわらず、共に暮らせるまちづくりを推進するため、障害者への差別、偏見、物理的な障壁をなくし、障害の特性について理解が進むよう啓発を行っていますが、より広く理解を求める必要があります。
- 様々な講演会の開催、各種イベント等を通じて、障害の有無にかかわらず、相互理解の交流の機会が増えてきてはいますが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、啓発活動やイベント等が中止や縮小され、実施方法の見直しを余儀なくされています。
- 障害のある人とない人の多様な交流によって相互の理解を深め、障害の理解と差別の解消に向けた地域協議会や研修、障害福祉施設と地域との交流等により心のバリアフリーを推進し、すべての人の人権が尊重される地域社会の実現を目指す取組が必要です。

基本目標 3 健康で自分らしく暮らせるまち

■ 主な取組

◆ 障害者差別解消に向けた取組の充実

障害者差別解消支援地域協議会を年2回開催し、相談事例の情報共有や関係機関との連携、障害理解の周知啓発を行います。また、職員研修を実施し、「障害者差別解消法対応ハンドブック」等を活用しながら、障害者差別の解消に取り組んでいきます。

◆ 交流機会の推進

障害者週間（12月3日から9日）に障害理解の促進と障害のある人となない人の相互理解を深めることを目的とした障害者週間記念事業を実施し、広く区民に対し障害福祉についての啓発を行います。

◆ 施設見学及び施設体験等による障害者理解の促進

区立障害者施設は地域に開かれた施設を目指し、地域住民を対象に障害者施設の見学や施設体験を実施し、施設利用者と地域住民の交流や障害のある人に対する理解促進を図ります。

■ 関連計画


- ・ 目黒区保健医療福祉計画
- ・ 目黒区障害者計画



発達障害支援拠点ぼると

施策② 高齢福祉の施設整備とサービスの充実

■ 施策の概要

<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して日常生活を営むことができるよう、在宅での生活を支える居宅サービスや在宅生活の継続が困難な方のための施設サービスの充実を図ります。</p> <p>関連するSDGsのゴールを踏まえ、目黒区は、日常生活に不安を抱える高齢者や介護が必要となった高齢者等に対し、その人の状態に応じて、日常生活を継続していくための生活支援サービスや介護サービスを提供するとともに、介護サービス基盤の整備を促進し、高齢者の生活を支えます。</p> <p>また、介護・福祉人材の確保や定着促進に向けた取組や、従事者の質の向上のための研修等を通じて介護・福祉事業者及び従事者への支援を行います。</p>	<p>関連するSDGsのゴール</p> 
---	---

■ 成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
特別養護老人ホーム待機者数（要介護3以上）（4/1時点）	672人	300人
「ひとりぐらし等高齢者登録」の新規登録者数（1年当たりの平均数）	837人	1,000人

■ 現状と課題

- 団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年以降は高齢化が加速し、介護ニーズが高い85歳以上人口が急速に増加するものと見込まれています。また、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、認知症高齢者の増加も見込まれており、高齢者の生活を地域で支えていくための方策が求められています。
- 介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、在宅での生活を支える居宅サービスや在宅生活の継続が困難な方のための施設サービスの提供が不可欠であるため、介護サービス基盤の整備・充実に取り組む必要があります。また、利用者のニーズに対応した質の高いサービスを提供するために、サービスの質の向上等の取組を更に推進する必要があります。
- 一方で、令和7（2025）年以降は現役世代（担い手）の減少が顕著となり、地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保が大きな課題となっているため、介護・福祉人材の確保・定着促進に係る更なる取組が必要とされています。

基本目標 3 健康で自分らしく暮らせるまち

■ 主な取組

◆ 介護サービス基盤の整備

介護が必要となっても可能な限り住み慣れた地域において自立した日常生活を営むことができるよう、認知症高齢者グループホームなどの地域密着型サービスの整備の促進を図ります。また、様々なサービスを利用しても在宅生活を継続することが困難な要介護高齢者が必要なサービスを受けることができるよう、特別養護老人ホームの整備促進を図ります。

◆ 生活支援サービスの充実

一人暮らしや高齢者のみ世帯などの高齢者が、緊急時や災害時に安否確認や避難支援を円滑に行うことができるように「ひとりぐらし等高齢者登録」を実施するとともに、登録者の実情に応じた様々な生活支援サービス（配食サービス、安否確認・緊急時への対応など）を実施します。

◆ 介護・福祉サービス利用者への支援

高齢者が自分のニーズに合った介護・福祉サービスを選択するために必要な情報を得ることができるよう、介護保険制度や区の福祉サービス等に関する普及啓発を実施するとともに、インターネットによる公表情報の充実に努めます。

また、介護・福祉サービス利用者が直接事業者之苦情を言いにくい場合などにも安心して相談できるよう、保健福祉サービス苦情調整委員制度の運営などにより、利用者の権利と利益の保護を図ります。

◆ 介護・福祉人材の確保・定着促進

介護・福祉職員の人材確保に資するため、ハローワーク等と連携し、区内介護サービス事業所及び区内障害福祉サービス事業所の職員採用に係る支援を実施します。また、施設職員の定着促進に向けた各種支援を実施します。

◆ サービスの質の向上

介護サービスの質の向上を図るため、区内介護サービス事業所の職員を対象とした各種研修を実施するとともに、介護事業者連絡会や主任介護支援専門員連絡会が実施する研修・講演会への支援を行います。また、事業者が事業の運営を円滑に行い、サービスの質の確保と適正な給付が行われるように、指導検査を通じて必要な助言・指導等を行います。

■ 関連計画

- ・ 目黒区保健医療福祉計画
- ・ 目黒区介護保険事業計画

基本目標 3 健康で自分らしく暮らせるまち



「こぶしえん」（特別養護老人ホーム・身体障害者入所施設等複合施設）

施策③ 障害福祉の施設整備とサービスの充実

■ 施策の概要

障害児者の多様なニーズに応じた切れ目のない支援を提供するために障害福祉サービスや多様な学びの場を充実させ、各分野の連携を一層推進します。また、地域で安心して自立した生活を送るために、障害者グループホームの整備や運営支援を行い、公共的建築物のバリアフリー化を進めていきます。

関連するSDGsのゴールを踏まえ、目黒区は、障害のある人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、障害福祉サービスの充実を図り、障害者グループホームの整備支援やすべての区民が安全で快適に施設を利用できる福祉のまちづくりを推進します。

関連する
SDGsの
ゴール



■ 成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
区内障害者グループホーム入居定員数	121名	145名
目黒区立施設福祉環境整備要綱に基づきバリアフリー化を推進した区立施設の整備件数（年間）	4件	10件
「地域移行支援」制度を利用し、地域移行が実現した割合（年間）	50%	70%

基本目標 3 健康で自分らしく暮らせるまち

■ 現状と課題

- すべての障害のある人が必要な支援を受けながら、安心して地域で暮らしていくためには、障害特性に応じたサービス等の提供や相談支援体制の充実が必要です。また、住み慣れた地域で暮らし続けるために、障害者グループホームの整備が求められており、継続的な整備支援や開設後の施設運営面の支援が必要となります。さらに、ユニバーサルデザインやバリアフリー化を推進し、誰もが安全に利用できるような公共的建築物を整備することが必要です。
- 国は「精神障害者にも対応した地域包括システム」の構築を目指すことを示しており、精神障害のある人が地域で安心して暮らすための支援体制の構築が求められています。
- 障害のある児童については、乳幼児期から学校卒業後までのライフステージに応じた支援が必要です。また、共生社会の実現に向けて、インクルーシブ教育を推進し、障害の有無にかかわらず、共に学ぶ環境の整備に取り組んでいきます。

■ 主な取組

◆ 障害者グループホームの整備支援

障害のある人が必要な支援を受けながら、地域で自立した生活を送るために、民間活力等を活用しながら、整備費や運営費の補助を実施し、継続的にグループホーム整備を支援します。

◆ 民間建築物等のバリアフリーの推進

一定規模の医療施設、銀行、店舗、官公署等の公共的な建築物及び共同住宅の整備については、建築基準関係規定のほか、「東京都福祉のまちづくり条例」及び「目黒区福祉のまちづくり整備要綱」に基づき、指導や働きかけを行い、バリアフリー化を推進します。

◆ 居宅における生活支援や障害福祉サービスの提供

障害のある人の高齢化や障害の重度化、支援している家族の高齢化に対応するため、レスパイト事業の実施、入浴サービス、配食サービス等の支援を継続的に行います。また、身体に障害のある人や難病患者等の機能を補う補装具や日常生活を容易にする日常生活用具の給付等のほか、障害福祉サービスの提供や相談を実施します。

◆ 保健・医療・福祉関係機関による連携の推進

精神障害のある人の地域移行・地域定着を進め、安心して生活できるように保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じた支援体制を構築するとともに関係機関と連携した長期入院者の退院相談支援を推進します。

◆ インクルーシブ教育システムの構築の推進

障害の有無にかかわらず、すべての子どもが可能な限り共に学ぶことに配慮しつつ、自立と社会参加に向けて一人ひとりの教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場を充実させていきます。

基本目標 3 健康で自分らしく暮らせるまち

■ 関連計画

- ・ 目黒区保健医療福祉計画
- ・ 目黒区障害者計画
- ・ 目黒区都市計画マスタープラン
- ・ 目黒区住宅マスタープラン
- ・ 目黒区特別支援教育推進計画
- ・ 目黒区移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想

施策④ 自立・社会参加の支援

■ 施策の概要

障害のある人が、社会の一員として就労の機会を得て、充実した社会生活を送るため、障害特性に応じた支援を受けながら、就労し働き続けることができる環境整備を推進します。また、余暇活動支援の充実を図るとともに、日中活動の場の提供や利用ニーズを踏まえた通所施設に対する支援を進めます。

関連するSDGsのゴールを踏まえ、目黒区は、障害のある人が地域社会の一員として就労の機会を得て、充実した生活を送るために必要なサービスを提供していきます。

関連する
SDGsの
ゴール



■ 成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
区が発行する印刷物（主要印刷物番号が付与されたもの）で音声コードが記載されているものの割合	10.7%	100%
就労移行支援の利用者のうち一般就労した人数（年間）	17人	30人
就労定着支援事業による支援開始後1年後の職場定着率（年間）	60%	80%

基本目標 3 健康で自分らしく暮らせるまち

■ 現状と課題

- 一人ひとりの個性が尊重されながら、地域で暮らし、地域社会に参加し、役割を果たすための支援が求められています。障害があることにより、意思疎通に困難が生じ、必要な情報が得られず社会参加や社会活動に支障をきたすことがないように、障害の特性に応じた多様な方法による情報提供の充実が必要です。
- 障害のある人の就労については、民間企業及び公的機関ともに雇用障害者数は令和2（2020）年に過去最高を更新しています。今後も一般就労に向けた支援の更なる充実、福祉的就労においては、障害の特性に応じて多様な働き方ができるよう就労の場の確保と工賃向上への更なる取組が必要です。
- 障害のある人の社会参加を促進するための支援や余暇活動の充実を図るとともに、高齢化や障害の重度化に対応した多様な日中活動の場の提供や利用ニーズを踏まえた通所施設に対する支援が求められています。

■ 主な取組

◆ 意思疎通支援及び情報保障の充実

会議やイベントにおける映像・動画の文字表記や音声解説、手話通訳や要約筆記、ICTを活用した音声コードによる情報保障の推進や総合庁舎案内でのタブレット端末による聴覚障害者への意思疎通支援の充実を図ります。

◆ 就労支援事業の充実

障害のある人が経済的に自立した生活を送るための一般就労に向けて、就労相談、就労訓練等、就労支援の充実を図ります。また、就労支援関係機関や企業等と連携し、障害者雇用に取り組む企業等の新規開拓を行います。

◆ 就労定着支援の推進

就労移行支援等の利用を経て一般就労した障害のある人の就労継続に向けて、就労に伴う環境の変化による生活面の課題を把握し、企業や関係機関等との連絡調整や課題解決を図ります。

◆ 日中活動の場の整備

余暇活動支援の充実を図るとともに、高齢化や障害の重度化や利用ニーズを踏まえた就労継続支援及び生活介護施設等の障害福祉サービス事業の実施により、日中の活動の場を提供します。

■ 関連計画

- ・ 目黒区保健医療福祉計画
- ・ 目黒区障害者計画

政策(4) 健康で安心して暮らせる社会の推進

■ 10年後の姿

健康的な生活習慣や健康づくりのための正しい知識を普及啓発する仕組みが整い、区民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、生活習慣の改善を図ることにより、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を実現しています。

目黒区は関係団体と十分な情報共有と連携を図ることにより、充実した医療提供体制や相談支援体制、感染症対策が構築され、健康への不安を抱えることなく安心して生活することができています。

また、生活の拠点となる住宅や日常生活に欠かせない営業施設などは衛生的で、安全・安心して暮らせる地域が実現しています。

■ 現状と課題

目黒区民の平均寿命は全国や東京都の平均値を上回っており、東京保健所長会方式により算出した65歳健康寿命は特別区で上位となります。区が実施した健康づくり調査（令和元（2019）年度実施）では、8割以上の区民が「健康である」又は「まあまあ健康である」と回答しています。一方で、「健康についての不安」を尋ねたところ、「不安を感じている」が「不安を感じていない」を上回り、精神的ストレスや生活習慣等についての不安を感じています。

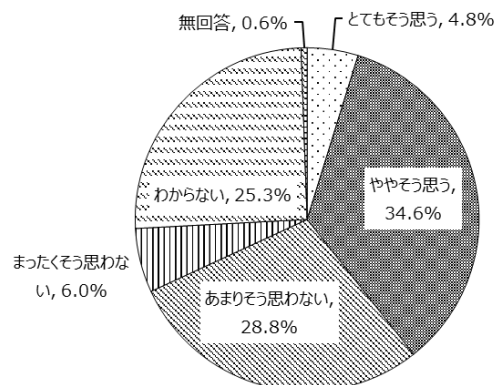
生涯にわたって健康で生き生きと安心して暮らせる社会を推進していくためには、目黒区と区民、関係団体等との協働により、健康づくりを推進する必要がある、子育て支援や介護予防事業等、様々な関連部局と連携し、区民や関係団体等への十分な情報共有等によって、区民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるような施策を進めていくことが求められています。

また、かかりつけ医等の地域医療との連携体制を一層強化し、少子高齢化の進展に伴う医療・介護サービスの需要の増大に対応していかなければなりません。

ヒトやモノのグローバル化が進む現代において、新型インフルエンザ等の発生が懸念される一方で、いまだ世界的規模で流行しているHIV、マラリア、結核などの感染症も数多くあります。感染症対策は、人権に配慮することはもとより、多くの感染者に見舞われ、社会経済状況に多大な影響を与えた新型コロナウイルス感染症の対策で得られた知見や経験を活かして、適時、適切な対策へと発展させていくことが求められています。

■ 区政評価指標

区政評価指標	
一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組んでいるまちになっていると思う区民の割合	
現状値	計画目標値 令和13年度末
39.4%	50%



■ 施策一覧

施策① 生涯を通じた健康づくりの推進

【主な取組】

- ・ 「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を目的とした体系的な健康づくり施策の推進
- ・ 生活習慣病予防の普及啓発
- ・ 各種健診等の受診勧奨による健康づくりの推進
- ・ こころの健康づくりと自殺対策の充実
- ・ 禁煙支援・受動喫煙防止対策の強化

施策② ライフステージに応じた健康支援

【主な取組】

- ・ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築及び精神保健の充実
- ・ 難病に関する保健相談の充実
- ・ 中高年期の健康支援
- ・ 母子保健対策の拡充

施策③ 地域の保健医療体制の充実

【主な取組】

- ・ 医療提供体制の推進
- ・ 初期救急医療体制の確保
- ・ 健康危機管理の充実
- ・ 新興感染症への取組の充実
- ・ 公害保健福祉事業・予防事業の充実

施策④ 安全で快適な生活環境の確保

【主な取組】


- ・ 自主的衛生管理に関する指導の充実
- ・ 生活衛生向上のための情報発信及び普及啓発の充実



基本目標 3 健康で自分らしく暮らせるまち

施策① 生涯を通じた健康づくりの推進

■ 施策の概要

<p>健康寿命の延伸と健康格差の縮小、生活習慣病の発症予防と重症化予防や生活習慣の改善及び社会環境の改善などを通して、区民が健康で安心して暮らせるための取組を進めていきます。そのためには、区民一人ひとりの健康に関する意識を高め、区民が主体的に取り組んでいける健康づくりを推進します。</p> <p>関連するSDGsのゴールを踏まえ、目黒区は、あらゆる年齢の区民が健（検）診により、生涯を通じて自らの健康状態を把握し、個人の生活習慣のみならず個人が置かれた社会環境を巻き込んで改善へと導いていきます。</p>	<p>関連するSDGsのゴール</p> 
---	---

■ 成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
65歳健康寿命の延伸	要支援1以上 男 81.74歳 女 82.56歳 要介護2以上 男 83.59歳 女 86.09歳	現状より高める
特定健康診査受診（実施）率	46.7% （令和元年度）	65%

■ 現状と課題

- 区民の健康に対する意識や健康づくりを取り巻く環境は大きく変化してきています。令和元（2019）年8月に実施した区民の健康づくりに関する調査では、健康状態について8割以上の方が「健康である」「まあまあ健康である」と答えている一方、5割以上の方が「不安を感じている」と答えています。健康不安の内容については、「精神的ストレスがたまる」が高く、次いで「疲れがとれない」「持病がある」「睡眠不足である」の順でした。
- 健康づくりは一人ひとりが自らの意思に基づいて取り組むことが大切ですが、就労や家庭等、個人が置かれた社会環境を巻き込んで取り組むことが一層、効果を高めます。このため、健康づくりの施策は、目黒区と区民だけではなく、職場や学校、町会・自治会等、個人を取り巻く環境を含めて展開していかなければなりません。

基本目標 3 健康で自分らしく暮らせるまち

- 目黒区が掲げる健康づくりの目標は健康寿命の延伸であり、そのためには、食生活の改善や身体活動量の増加、禁煙支援、飲酒対策などの生活習慣の施策にとどまらず、こころの健康や受動喫煙対策の推進等、社会環境に係る施策も合わせて取り組むことで健康づくりを推進していきます。

■ 主な取組

◆ 「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を目的とした体系的な健康づくり施策の推進

健康づくりは区民の意識の変容と置かれた社会環境への取組が必要であることから、区民が自主的に健康づくりに取り組み、社会環境も巻き込んだ健康づくりに関する正しい知識を習得・実践する機会を提供するため、体系的な健康づくり施策を推進します。

◆ 生活習慣病予防の普及啓発

食生活、運動、休養、飲酒対策、禁煙支援と受動喫煙防止対策、歯の健康、その他生活習慣病の予防に関する正しい知識の普及を行うとともに、9月の健康増進普及月間等で必要な情報収集に努め、日常生活に結び付く効果的な普及啓発に活かしていきます。

◆ 各種健診等の受診勧奨による健康づくりの推進

特定健康診査及び各種がん検診、健康づくり健診等の受診を勧奨することで、質の高い保健サービスを効果的かつ継続的に提供します。

◆ こころの健康づくりと自殺対策の充実

自殺の背景には様々な要因があるといわれているため、関係機関と緊密な連携を図るとともに、自殺対策を専門に扱う機関等から講師を招くなど、相談体制の充実と関連機関とのネットワークの担い手となる人材を育成します。

◆ 禁煙支援・受動喫煙防止対策の強化

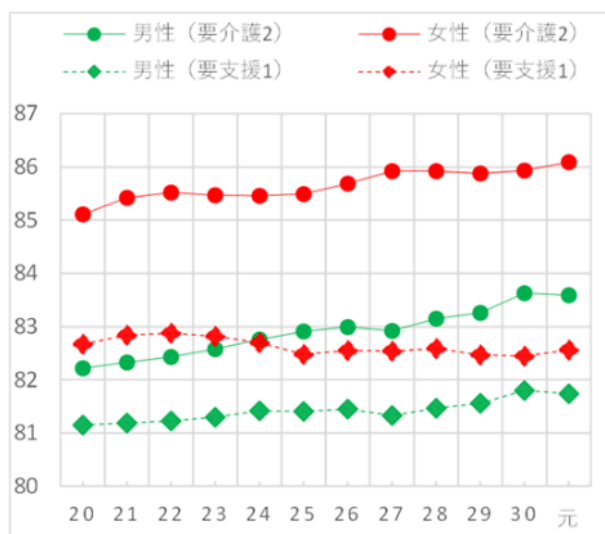
喫煙が及ぼす健康への影響をわかりやすく普及啓発するとともに、改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例に基づいた指導・助言を計画的に行い、受動喫煙による健康への悪影響を未然に防止します。

■ 関連計画

- ・ 健康めぐろ21
- ・ 目黒区保健医療福祉計画
- ・ 目黒区自殺対策計画

基本目標 3 健康で自分らしく暮らせるまち

要介護・要支援認定の65歳健康寿命の推移



65歳健康寿命とは
65歳の人何らかの障害のために要支援・要介護認定を受ける平均年齢をいい、65歳平均自立期間（日常生活を自立して暮らせる平均生存期間）に65を足して年齢としてあらわすもの。

出典：65歳健康寿命（東京保健所長会方式）

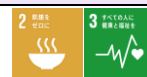
施策② ライフステージに応じた健康支援

■ 施策の概要

ライフステージを通じて抱える様々な健康課題に対し専門職がチームで支援に取り組み、病気や障害があってもQOL（生活の質）の向上を推進します。

関連するSDGsのゴールを踏まえ、目黒区は、あらゆる年齢の区民の健康や保健に関する相談の充実と関係機関との連携による支援体制の構築を推進していきます。

関連するSDGsのゴール



■ 成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
ピアサポーター（自らの精神疾患の経験を生かし、ピア（仲間）として支援活動する方）の登録者数	0人	5人
アウトリーチ事業により未治療、治療中断者が医療や保健サービスにつながった件数	0件	10件

基本目標 3 健康で自分らしく暮らせるまち

■現状と課題

- 目黒区における平均寿命、健康寿命は23区の中でも上位の水準に位置しています。しかし、急速な高齢化とともにがん、心臓病、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病にかかる人の割合が増え、要介護認定者数は増加傾向にあります。
- また、仕事や人間関係の過剰なストレスや不安などから、こころに不調をきたす人の割合も増加しています。
- 区民が、ライフステージを通じて健やかで心豊かに生活できる地域社会とするためには、一次予防とともに早期発見、早期治療により重症化を防ぐことや保健サービスなど適切な支援につなげることが重要です。
- 区は、地域共生社会の実現を目指す取組を進めていますが、ライフステージの様々な場面において病気や障害、こころの不調などが生じた場合でも、住み慣れた地域で希望する生活ができるよう、安心して相談ができ、適切な支援が受けられる体制を拡充していく必要があります。

■主な取組

◆ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築及び精神保健の充実

精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、医療、福祉サービス、住まいや社会参加などが包括的に確保された地域包括ケアシステム構築を目指し国が進める「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業・構築支援事業」の実施を通して、精神保健の充実を図ります。

◆ 難病に関する保健相談の充実

原因が不明で、治療法が確立されておらず、長期の療養を要する難病について、療養生活の支援及び患者と家族等に対する相談の充実を図ります。

◆ 中高年期の健康支援

食生活や口腔衛生が深く関与する生活習慣病の予防や再発防止を目的に、栄養士、歯科衛生士、保健師など専門職が連携して健康相談、健康教育に取り組み充実を図ります。

◆ 母子保健対策の拡充

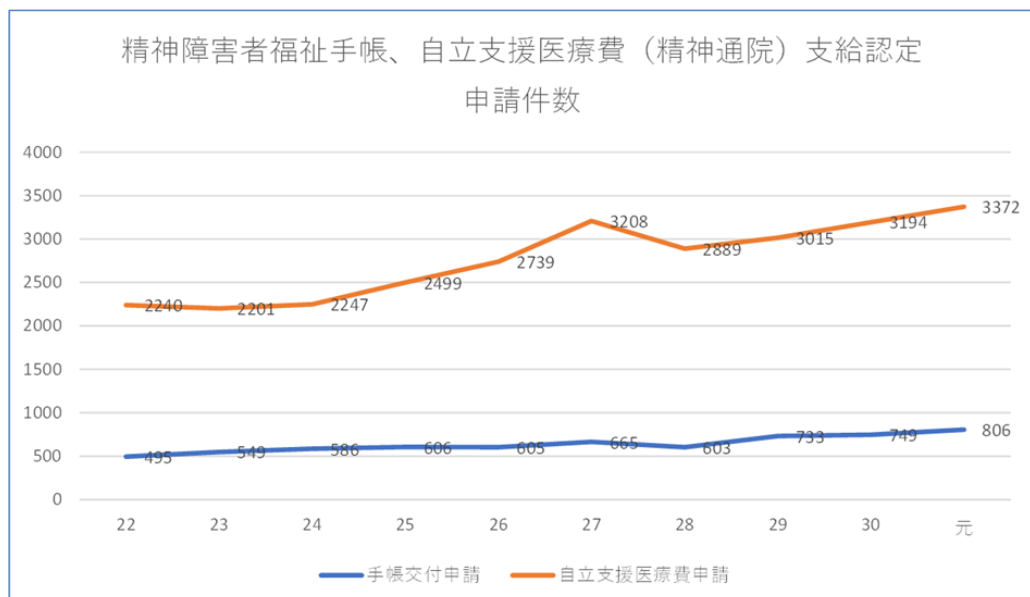
子育て世代包括支援センター事業の拡充により、妊娠期から子育て期にわたり子育て世代の健康管理や相談支援に取り組みます。また、乳幼児期から思春期、成人期それぞれのライフステージに応じ専門職による相談支援の充実を図ります。

基本目標 3 健康で自分らしく暮らせるまち

■ 関連計画


- ・ 健康めぐろ 21
- ・ 目黒区保健医療福祉計画
- ・ 目黒区障害者計画
- ・ 目黒区子ども総合計画

精神障害者福祉手帳、自立支援医療費（精神通院）支給認定申請件数



施策③ 地域の保健医療体制の充実

■ 施策の概要

<p>保健医療体制の整備や健康危機管理の対応を通じて、住み慣れたまちで、医療や介護が必要な区民や地域の支援を必要とする区民が安心して暮らし続けられる社会の実現を目指します。また、感染症による罹患者や重症者をできるだけ少なくとどめるとともに、区民の日常生活への影響を最小限にとどめるための対策に努めます。</p> <p>関連するSDGsのゴールを踏まえ、目黒区は、区内医療機関や目黒区医師会・歯科医師会・薬剤師会、関係団体等と連携しながら、あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を保障し、健康を脅かす危険が発生したときは、早期の注意喚起と対応を行います。</p>	<p style="text-align: center;">関連する SDGsの ゴール</p> 
---	---

■ 成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
かかりつけ医をもっている割合	65.9%	68.0%
結核罹患率	人口10万人対 5.2件 (令和元年公表値)	人口10万人対 10件以下 継続

※人口10万人当たりの活動性結核患者の発生数

■ 現状と課題

- 目黒区は少子高齢化社会が進展し、医療・介護サービスの需要が更に高まることが想定される中で、質の高い医療サービスの提供を維持、向上させるためには、東京都や保健医療関係団体との情報共有や協力支援体制を一層強化し、住み慣れたまちで区民が安心して暮らし続ける保健医療体制に成熟しなければなりません。このため、かかりつけの医師や歯科医師、薬剤師の普及、定着させる施策を推進することで、個人の体質や生活習慣等に応じた効果的な診療や保健指導につなげることができます。一方、かかりつけの医師等の専門性を超える場合には、医療機関の機能分化や連携診療等が円滑に機能しなければなりません。
- また、世界的な交通や物流網の広域化、高速化によって、新型インフルエンザ等の発生が懸念される一方で、いまだに世界的な規模で流行している感染症も多数あり、その一つに結核があります。日本の結核罹患率は他の先進諸国に比べ高い状況が続いています。

基本目標 3 健康で自分らしく暮らせるまち

- 結核等の感染症対策は、予防接種や危機管理体制の整備等に加え、新型コロナウイルス感染症の対策で得られた知見や経験を適時、適切な対策へと発展させていかなければなりません。

■ 主な取組

◆ 医療提供体制の推進

目黒区内医療機関や医師会等との情報交換により、医療機能連携を密に行います。また、医療に関する区民からの相談を通じて、医療機関と患者が信頼関係を築くための支援を行い、医療機関と区民に医療安全に関する情報を提供します。

◆ 初期救急医療体制の確保

主に自分で来院できる軽度の救急患者に対して夜間及び休日に診療・歯科診療・調剤を行うことにより、患者の状態に応じた適切な救急医療を提供します。また、入院を必要としない小児患者に対して、平日夜間の小児初期救急医療体制を確保し、区民の健康を守ります。

◆ 健康危機管理の充実

医療関係者との協議を目的とした連絡会を設置し、健康危機発生時の地域医療体制を整備します。平常時から、健康危機管理において最も重要な発生の未然防止、発生した場合の被害の拡大防止のための対応や、被害の回復、沈静化した時点での事後評価などに備えます。

◆ 新興感染症への取組の充実

新型コロナウイルス感染症対策により得られた知見や経験を反映させ、患者等の人権に配慮した行政措置を行いつつ、新興感染症対策の充実により区民の安全・安心を守ります。

◆ 公害保健福祉事業・予防事業の充実

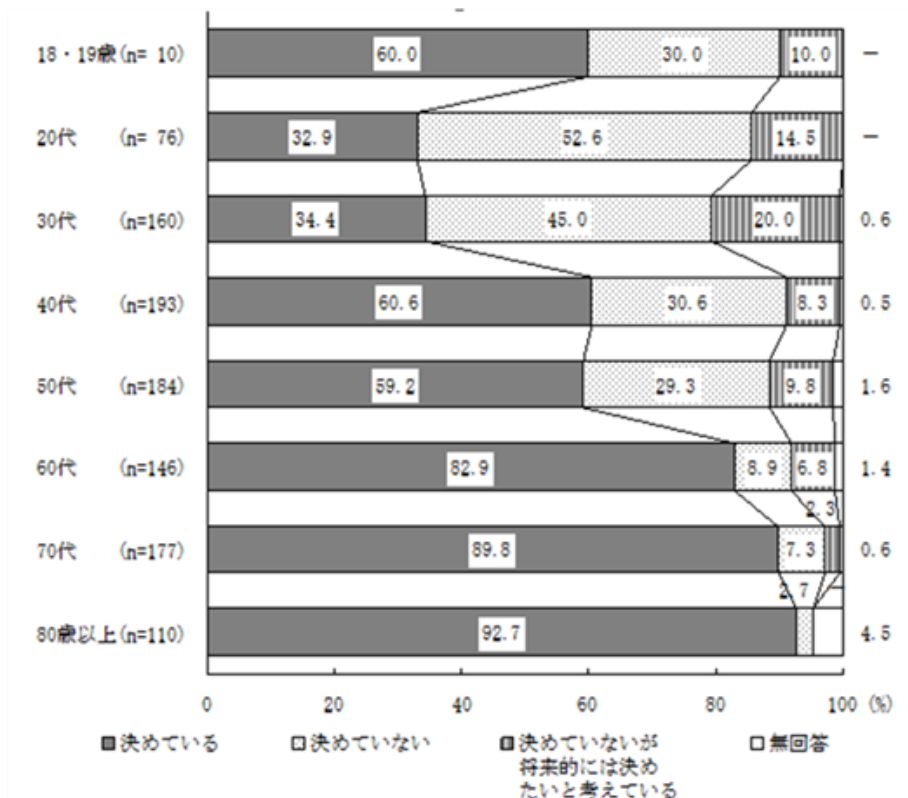
公害認定患者の健康回復、保持及び増進に向けての公害保健福祉事業の充実を図るとともに、地域住民に対して健康被害の予防や健康回復を目的とした公害健康被害予防事業の充実を図ります。

■ 関連計画

- ・ 目黒区保健医療福祉計画
- ・ 健康めぐろ 2 1
- ・ 目黒区新型インフルエンザ等対策行動計画

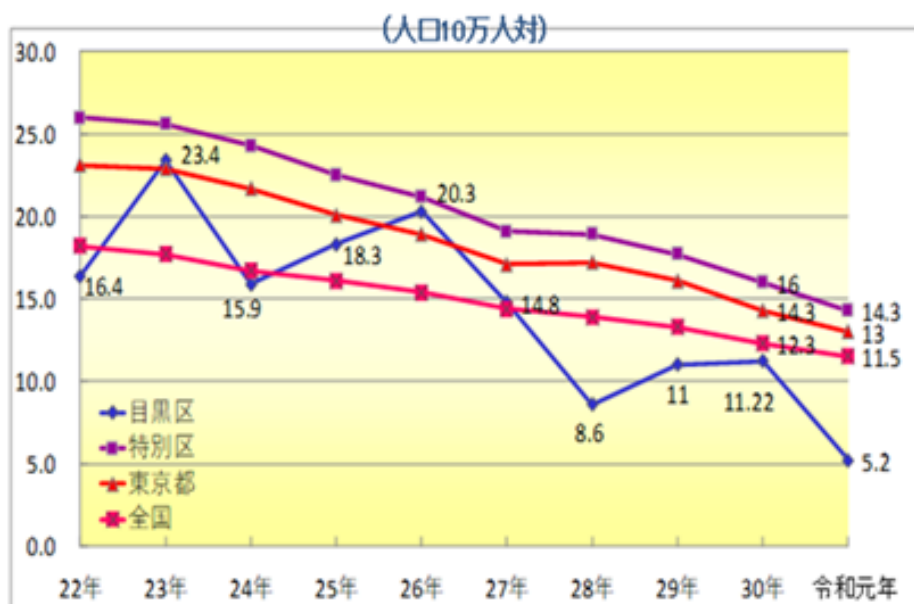
基本目標 3 健康で自分らしく暮らせるまち

年代別かかりつけ医の有無



出典：健康づくり調査（令和元（2019）年12月）


結核罹患率の推移（国/都/特別区/目黒区）



出典：結核罹患率（年代別）
目黒区コホート検討会用資料
（令和2（2020）年2月）

施策④ 安全で快適な生活環境の確保

■ 施策の概要

<p>食品関係営業、環境衛生関係営業、医療機関等、すべての生活衛生関係事業者が、自主的衛生管理を的確に実践するよう監視指導し、生活衛生の維持・向上に努めることで健康危害等の発生を未然に防止していきます。</p> <p>関連するSDGsのゴールを踏まえ、目黒区は、自主的衛生管理の取組を通じて、製品等ロスの減少、施設の適切な衛生管理、快適な生活環境の確保等、様々な点で好循環を生み出すことにより、一層豊かな生活を目指します。</p>	<p>関連するSDGsのゴール</p> 
---	---

■ 成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
HACCP（ハサップ：食品の衛生管理手法）定着率	—	100%
狂犬病予防注射接種率	71.2%	75%

■ 現状と課題

- 近年は、グローバル化の進展をはじめ、世帯構造の変化などに伴って、食を取り巻く環境や医療の高度化・複雑化、人とペットとの繋がりなど、区民の生活環境が大きく変化しています。
- とりわけ生活衛生においては区民の日常生活に密接していることから、飲食・医療・ペット等に関係した苦情や相談が寄せられています。そのため、区は、現場確認や事業者への指導等を通じて実情に合わせた対応を行っています。
- さらに、食品関係営業施設、環境衛生関係営業施設、医療機関等における衛生水準の維持向上に向け、事業者の自主的衛生管理を支援しつつ効果的な監視指導等により、生活環境の変化に的確に対応した生活衛生施策に取り組んでいく必要があります。
- また、人と動物の調和のとれた共生社会の実現のため、動物愛護の推進をはじめ、飼い主のマナー向上・適正飼育の普及啓発を継続していく必要があります。

基本目標 3 健康で自分らしく暮らせるまち

■ 主な取組

◆ 自主的衛生管理に関する指導の充実

食品関係営業施設では、食品事業者のHACCP導入・定着化を支援することで、食の安全・安心を確保していきます。環境衛生関係施設では、レジオネラ症の感染源となる設備を有する施設や貯水槽を有する水道施設などを対象に効果的な衛生指導を行い、環境衛生の維持・向上に努めます。生活衛生関係施設全般にわたり、講習会や相談業務を通じて自主的衛生管理の的確な実践化を図っていきます。

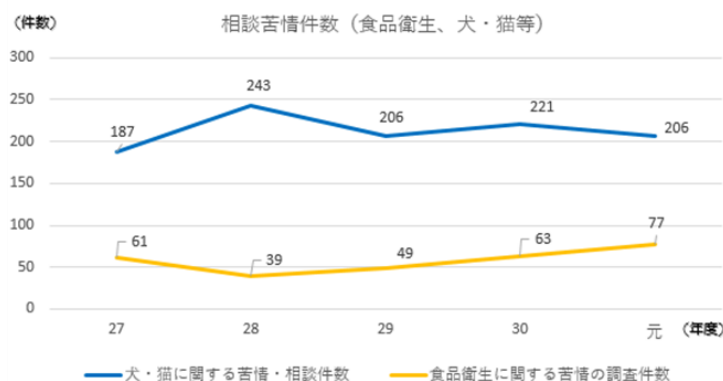
◆ 生活衛生向上のための情報発信及び普及啓発の充実

区民生活の基盤となる快適で安心できる生活環境を確保するとともに、生活衛生に係る相談・苦情に的確に対応するため、生活衛生の各分野（食品衛生、医療、住まい・建築物の衛生、犬・猫などのペットを含めた動物愛護等）に関して区民や事業者が必要とする情報や事例等を発信し、普及啓発を進めていきます。

■ 関連計画

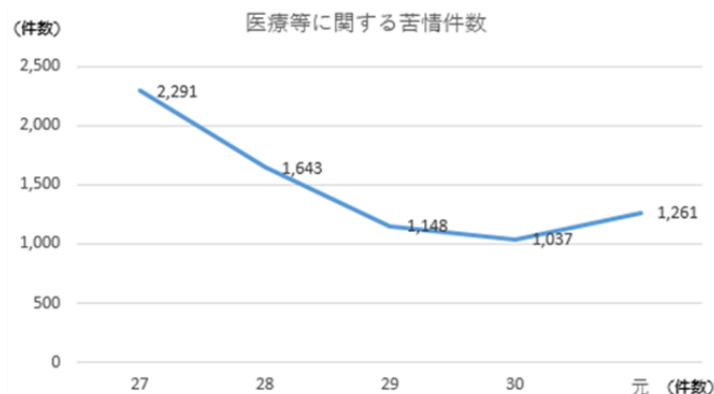
- ・ 目黒区保健医療福祉計画

食品衛生や犬・猫等に関する相談苦情件数



出典：目黒区の健康福祉

医療等に関する相談苦情件数



出典：目黒区の健康福祉